

昭和四十六年九月から昭和五十三年十一月まで

実力者の一人として

日本の新世紀の開幕

昭和四十六年九月一日、宏池会議員研修会で
行った演説の全文。「潮の流れを変えよ」
シリーズの第1冊。佐藤政権批判を打ち出す

一、序

わが国は、いまや戦後の総決算ともいうべき転機を迎えている。これまでひたすら豊かさを求めて努力してきたが、手にした豊かさの中には必ずしも真の幸福と生きがいとは見されていない。ためらうことなく経済の成長軌道を力走してきたが、まさにその成長の速さの故に、再び安定を指

向せざるを得なくなってきた。なりふりかまわず経済の海外進出を試みたが、まさにその進出の激しさの故に外国の嫉視と抵抗を受けるようになってきた。対米協調を基調として国際政治への参加を避けてきたが、まさにドル体制の弱体化の故に、けわしい自主外交に立ち向かわなければならなくなってきた。国をあげて自らの経済復興に専念してきたが、まさにわが国の経済の成長と躍進の故に、国際的インサイダーとして経済の国際化の担い手にならざるを得なくなってきた。

これはまさに大きい転換期であるといわねばならない。この転換期に処して、これからの方向を誤らないことが政治の使命である。わが国民は、たしかにこの試練を乗り切るに足るエネルギーをもっている。ただ、このエネルギーの活力ある展開を促すためには、政治の姿勢を正し、政策軌道の大胆な修正を断行しなければならない。以下重要と

思われる若干の問題につき、その方向を探ることにしたい。
同志諸君の共感と賛同を期待する。

二、政治不信の解消

各種選挙における棄権率は、年とともに増大してきた。最近の参議院選挙におけるそれは四割を超え、大都市においては五割に迫った。これを単に政治に対する無関心と受け止めてはならない。われわれの媒介を避けて、より直接的な政治参加を求める国民の動きは、益々活発になつていくからである。また、有権者の三割、大都市においては実にその過半数が、支持政党なしの意思を表明している。これは既成の政党、とりわけわが自由民主党に対する端的な不信の表明である。

もとより、今日のように変化のほげしい時代に、はてしなく多様化する国民の欲求を、余すところなく吸い上げることは不可能であろう。だからといって問題との対決を避けて、当面を糊塗するだけでは、矛盾は益々拡大し、問題は肥大化するばかりである。正直な国民の焦燥と不満は高まり、政治不信の増幅は避けられない。

われわれは、このことを農政、医療、交通等の諸政策の

低迷の中に痛いほど感ずるのである。目先の安きに走って問題の解決を将来に延ばすやり方は、いわば「ツケの政治」である。それはやがて架空の信用を交換する融通手形の政治におちかねない。破綻は目に見えている。ツケを最後に支払わねばならぬのは国民に他ならないのである。

政治家が、ときに約束を破つたり、できそうにもないことを軽々に引き受けたりすることも、国民の不信を買う一方、国民に無用の不安や空しい期待を与えることになる。これらの弊風は何としても矯正しなければならぬ。

われわれは、できることとできないことをはっきり見きわめ、今日なすべきことを明日に延ばさないようにしなければならぬ。とりわけ重要な問題については、その解決に期限を定め、全力を傾けて努力し、なおできないときは自ら責任をとる心構えが必要である。

また最近、国民の直接的な政治参加の動きが、各種の市民運動の形で活発になりつつある。この政治意識の奔流に道をつけることが、われわれの新しい仕事になつてきた。われわれは、国民の欲求不満の発散を厄介視することなく、進んで問題の実体と対策を示し、国民各層との対話の場を精力的にくりひろげるよう努めなければならぬ。国民の創意とエネルギーは、そうすることによって潮のような流

れとなり、予想を越えた力を発揮するにちがいない。

三、人間的連帯の回復

戦争と欠乏から解放された国民は、戦争や欠乏によって支えられてきた秩序からも解放されつつある。経営と労働の間だけでなく、老人と若者、上司と部下、教師と学生、医師と患者、その他人間関係一般に、ある種の断絶と相克が生まれつつある。これはわが国に特有のことではないが、わが国においては、敗戦による価値観の転換に加えて、経済の高度成長に伴い、経済構造の変化とりわけ核家族化の速度と規模が、特にはげしかった。それだけに、人間関係における動搖の振幅もまた大きいものがある。産業設備や公共施設が地域住民と摩擦をおこしている例も少なくなない。また貧困者、高齢者、病弱者が繁栄の陰に取り残されがちである。これらのことはすべて国民的連帯感の弱化に起因するものであり、国家存立の基礎を掘り崩すものとなる。

われわれはこのような事態を最も憂慮するものである。平和と豊かさの中に、分別をもった連帯感の横溢した人間を、いかにしてつくり上げていくか。それは政治の最大の課題であり、教育の基本的任務であらねばならぬ。

教育は、ひとり学校教育ばかりでなく、家庭、職場、社会にわたって普及されなければならない。その機会は人の生涯にわたって豊富に提供されねばならず、その質の向上には留意を怠ってはならない。

また、その道標は、人間的な連帯感の回復であり、その方向は、同族的連帯から地域的なそれへ、地域から国家へ、国家から国際へ、と進む連帯感の発展でなければならない。そのためには、自他に対する甘え、無気力、無関心、絶望やエゴイズムをしりぞけ、より高い連帯価値に向かつて、われわれの内発的なエネルギーを引き出すことである。わが国民は、老幼男女を問わず社会的な価値の創造に参加し、真の生きがいを見出したい願望に駆られている。特に若者たちは、つねにそのような自己実現の機会を求めている。そうした国民の思いに道をつけることができはじめて、われわれは、政治家としての尊い役割りを果たすことになるのである。

四、自主平和外交の精力的展開

ニクソン・ドクトリンの進展、米中の接近、その他わが国をめぐる国際情勢は激しく流動しつつある。しかもわが

国は米中ソの三つの極の接点に位置し、常にその三国の風圧の下にある。また今日のわが国は高度に発展した経済大国として、その資源と市場を広く世界に求めねばならぬ。世界の平和こそわが国の生存の条件であり、世界のいづれの部分とも断絶することのできない国となった。したがってわが国は、文字どおり平和国家として、さらには国際的インサイダーとして、まず自分を知り、世界を知り、世界の一員として、なすべきことをなし、なすべからざることをしてない国でなければならぬ。

しかるに、最近軍国主義の復活という言葉を耳にするようになった。むろんそれは誤解ないしは曲解にちがいないが、もしそれがわが国の軽率な大国意識や経済的エゴイズムの致すところであるならば、われわれは十分自戒するところをなければならぬ。またもし自衛力の増強に歯止めがないというのであれば、平和国家たるわが国の自衛力に正しい位置づけを行ない、内外にわたる誤解を一掃すべきである。要は再び孤立主義の道をたどることなく、わが国は平和の対価を正当に支払う覚悟を示し、進んで国際社会の一員たる実を示し、世界の信頼をかちとることである。信こそは外交においてもその根幹であるからだ。以下、平和外交のうち、重要と思われる三つの問題に言及したい。

第一は、対米関係の改善である。対米協調はこれまで日本外交の基調であった。太平洋経済圏にその生存と繁栄がかかっている日本にとって、日米友好は今後もいぜんとして外交の主軸でなければならぬ。ところが、不幸にして近来、日米間に相互不信がエスカレートしつつある。まずわが国が甘い被害者意識を清算し、対等の自立的立場に立つて、信頼と理解を深め、この不信の溝と理解の隔りを埋めねばならぬ。

今次のドル防衛措置は、窮地に立った米国の自衛手段である。事態の收拾の第一の責任はもちろん米国にある。しかし、ドルはいぜん、代替するものない世界通貨である。百億ドル以上のドルを保有し、ドルを軸として経済を運営するわが国が、それ相当の国際的分担を回避できる立場にないことも明らかである。したがって、わが国は円の対ドル平価の調整を含めて、協力を惜しむべきではない。

わが国としては、このショックによる国内経済の混乱に対処する周到かつ思い切った施策をとると同時に、諸外国との協議にあたっては、毅然たる態度で、主張すべきことは十分に主張し、強く米国に立直りへの努力を求めめるべきである。しかし何よりも重要なことは、この試練を、物心両面にわたる新しい日本の出発点として受けとめ、内政外

交の転機として活かすことである。

第二は、中華人民共和国との国交正常化の問題である。

私は、一九六三年の国会において、「北京が世界の祝福を受けて国連に迎えられるようになれば、日本としても北京との国交の正常化をはかるべきである」との趣旨の発言をした。

国連における中国代表権問題の審議は、その後も引き続き行なわれてきたが、昨秋以来、国連の大勢は、北京に中国の代表権を認める方向に急速に傾斜してきた。また北京と外交関係を持つ国も、その後続々増えてきたばかりか、わが国の世論もその方向に大きく動いてきた。

私は、政府がこの情勢を正しく評価し、いわゆる中国問題に決着をつける時期がいよいよ熟してきたと判断した。したがって、政府は、日中友好の精神と原則を踏まえて、なるべく速かに、北京との間に政府間の接触を開始することが、内外の世論に忠実なゆえんであると信ずる。またその最終的決着を見るまでの間においても、国連において逆重要事項指定方式を支持することが、世論の大勢に逆行するよつな仕草は、これを慎むよう政府に要望するものである。

第三は、経済文化協力の推進である。

わが国は、歴史的経験から言っても、地政的立場から見ても、南北問題を内在的に捉えることができるユニークな国である。また自らの進歩の成果の相当部分を後進国にわかっただけの余力を持った国である。さらに平和を希求する経済技術国家、知識教育国家として、世界の評価と信頼をかちとらねばならない国である。

したがって、われわれは国際的責任を分担する一翼として、経済文化協力をいっそう拡大するとともに、それを導く理念とそれを実行する組織を速かに確立する必要がある。すなわち、経済計画、財政計画の中に経済文化協力の柱を立て、安定した円資金の供給を確保し、これまでの場当たり的なやり方に代えて、その実行に計画性を持たせなければならぬ。またそれはあくまでも、受入れ国側の国民の福祉と、その国の自立を助けることに焦点を置き、いささかもわが国のエゴイズムに奉仕することがときものでないよう、透徹した理念で貫かれなければならない。

五、田園都市国家の建設

民間設備投資を軸としたわが国のこれまでの経済成長政策は、いちじるしい成果をあげたが、他面内外にわたって

多くの衝撃波をもたらした。われわれはまず、これらの内外における衝撃波を緩和し吸収する施策を早急に進めねばならない。

国民生活はいまや公害、物価、交通等の面で、不安と緊張が高まってきた。国民は、物質的な豊かさを無限に追求するよりも、むしろ精神的にゆとりのある安定した生活を望んでいる。したがってわれわれは、この国民の希望にこたえ、この四つの島に、自然と調和したバランスのとれた人間社会をつくり出さなければならぬ。

それは激しい都市化傾向を防ぎとめる自動復元装置を持ち、農山村と都市のメリットが調和した形で活かされる社会である。すなわち農山村に住みよい環境と就業機会を作り、これを豊かな田園に変えその田園を都市にも導き入れた、いわば新しい田園都市国家である。この田園都市国家は決して今後の経済成長を否定するものではない。それは相互に相補う生産性の高い工業と農業が、また都市と農山村が高次に結合された社会である。

わが国はその自立のためにも、現在程度の食糧の自給率を確保する必要がある。そのため農業は国民に対して安定的に良質の食糧を供給し、それを効率的に流通せしめねばならない。新しい田園都市国家は現在の工業立地と、各農

業地帯の特性を生かしたものである。また田園都市国家は無数の個性的な地域社会によって構成され、これを有機的に統合したものである。地域によってその要求はきわめて多様であり、画一的なおしつけは許されない。

この政策を実施するには、民間設備投資を軸としたこれまでの成長第一主義を改め、公共投資を中心とした公害の防止、社会資本の整備、環境の改善に力点をおかねばならない。そのことはすでに新全国総合開発計画によっても、着手されているところであるが、われわれはまず、この計画内容を充実し、繰上げによる早期実現に努め、周辺の海洋にも配慮して、田園都市国家建設の基盤を造成しなければならぬ。また技術の開発、予算制度の改善、用地の確保その他にからまる私権の制限、地域社会別のプロジェクト・チーム結成による住民の積極的参加等、国と国民が一体となって、もろもろの促進措置を講ずる必要がある。またこのことを実現するには多額の建設公債による財源を必要とする。高福祉を享受するためには当然公共団体と住民が、これに相応する代価を支払う必要があるからである。

このような国家の実現は決して不可能なことではない。

これを一億の人口を持つこの四つの島の上にも実現するの
が、新しい世紀に対するわれわれの挑戦なのである。

六、結び

「民、信なくんば立たず」と言う。これこそ政治の最も
基本的な要諦である。われわれは深く自戒するところがな
ければならない。また、わが党は、この精神を内政外交の
基本として生まれ変わらなければならぬ。

いまや日本の新しい世紀の開幕に際し、いっそうの勇氣
と英知をもって、あらゆる困難とたたかうことを、同志諸
君とともに誓うものである。